

## プラッツ交流室をご利用の皆様へ 「コロナ感染症対策緩和」についてのお知らせ

春寒の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より、プラッツ交流室をご利用なさっている皆様へお知らせがあります。

国分寺市では、3月より公共の施設において、コロナ感染症対策の緩和の実施が開始されています。その対象に、「地域活動支援センター」も含まれており、地域生活支援センタープラッツも感染症対策の緩和について進めていくように求められています。

プラッツ職員間で協議をし、まずは段階的に緩和を行っていかうと考えました。

結果として「緩和を期待されている方がいる一方、基礎疾患を含め不安をお持ちの方もおり、『安心安全なプラッツ』の場を継続していく為には、徐々に緩和を行っていく。」ということとなりました。

今までもお願いしている、手指消毒・検温・換気による基本的感染症対策は継続いたしますが、交流室利用のルールを下記のように緩和していくことで現状は対応をしていきます。

【3/27(月)より】以下の緩和を行います。

- ・卓上のアクリル板を2つにします。
- ・一日の利用回数の制限を撤廃(一日一回でなくて構わない)
- ・利用時間の撤廃(感染症対策等、時間の気になる方は2時間程度を目安にされると良いかと思えます。)
- ・利用定員は8名のままにします。

※荷物などで置き席を取って退室するなどの行為はご遠慮下さい。その場合は、退室されたものと考え、次に来た方をご案内いたします。

今後も引き続き、利用者の皆様のご様子を見ながら、

- ・利用定員を8名 → 10名 (ゆくゆくは最終的に人数制限の撤廃)
- ・アクリル板の全撤去

を段階的に緩和していかうと考えています。その際には都度お伝えいたします。

ご質問・ご意見がある際は、遠慮なくプラッツ職員へお申し付けください。

なお、グループホームを併設している関係と、室内であり距離の確保が難しいという観点から、マスクについては、原則、着用を法人としてお願いしたいと考えておりますので、引き続きのご協力をお願い致します。また、発熱や咳などの体調不良の際のご利用も引き続きご遠慮頂きますよう、お願いいたします。

最後になりますが、今までの制限へのご協力をありがとうございました。皆様のお陰で大きなトラブルもなく、この節目を迎えることができました。引き続き、体調管理を含めてのご利用をお願いすることには変わりありませんが、『安心安全なプラッツ』を提供できるよう、これからも考えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

地域生活支援センタープラッツ所長

毛塚 和英